

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：秋田県
農業委員会名：八峰町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	667
自給的農家数	167
販売農家数	500
主業農家数	128
準主業農家数	148
副業的農家数	224

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	726
女性	347
40代以下	37

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	235
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,820	280	277	3		2,100
経営耕地面積	1,730	280	277	3		2,010
遊休農地面積	72	23	23			95
農地台帳面積	1,905	429	425	4		2,334

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 6月30日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農地利用最適化推進委員				
農業委員数	13	13			
認定農業者	一	10			
認定農業者に準ずる者	一				
女性	一	2			
40代以下	一				
中立委員	一	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,100 ha	1,397 ha	67%
課 題	好条件の農地については相当程度集積が進み、飽和状態に近づいている。反面、悪条件の農地については、特に水利の不便や農道未整備等により、大規模農家があり込みにくい		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,447 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方: 平年を勘案し、達成可能な数値とする。
活動計画	農地パトロール終了後、調査結果を踏まえ、農業委員・推進委員及び事務局で、貸し手や借り手の掘り起こしに努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	8.7 ha	1 ha
課 題	企業の新規参入は当面見込めない状況である。個人の新規就農は大半が親元就農であるが、それ以外の新規就農者も着実に規模拡大を進めている。しかし、好条件の借入地が少なくなり、ある程度の条件不利地も借り入れができるように進める必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	5 ha
活動計画	一般企業の新規参入は見込みにくいことから、農家の子弟等の新規参入に向けて個別に対応する必要がある。		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,194.5 ha	遊休農地面積(B) 94.5 ha	割合(B/A×100) 4.31%
課 題	好条件の農地はについては、所有者の意向があれば農地集積が可能たか、条件の悪い農地については受け手が見つからない。よって遊休農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha 目標設定の考え方:過去の実績等を踏まえて、達成可能な面積とする。		
	調査員数(実数) 26 人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
農地の利用状況 調査	調査方法 農業委員と推進委員の2名の班編成、及びタブレットを利用して詳細かつ地域に密着した調査を行う。		
	実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
その他	農業委員会だよりで広報活動に努め、遊休農地解消のさらなる啓発とPRに努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,100ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	違反転用はないが、農地転用許可制度の周知はまだ不十分と認識している。特に転用事業の工事を請け負う地元土木事業者に、制度の周知を徹底する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを通じた監視の強化と農地転用許可制度の周知を図っていく。農業委員会だよりによる広報活動をしながら、農家のみならず土木建設業者への農地転用制度周知を徹底していく。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

